

発議第9号

平成25年12月20日

北栄町議会議長 井上 信一郎 様

提出者	北栄町議会議員	宮 本 幸 美
賛成者	北栄町議会議員	津 川 俊 仁
	北栄町議会議員	田 中 精 一
	北栄町議会議員	飯 田 正 征
	北栄町議会議員	町 田 貴 子
	北栄町議会議員	浜 本 武 代

北条川放水路に関する特別委員会の設置について

会議規則第14条第1項及び第2項の規定により、上記の議案を提出する。

理由

北条川放水路建設に伴い弓原浜地区を中心に発生した地盤沈下問題については、これまで特別委員会を立上げて取り組んできた。そして、9月には県知事へ町・議会・地元自治会連名での要望書を提出し、知事からはその問題の解決に向けて、前向きな回答を得たところである。しかし、いまだに沈下は、進んでいる。今後も自治会・町と連携をとりながら、議会としても、解決を迎えるその日まで、引き続き取り組んでいかなければならないため、再度特別委員会を設置するものである。なお、地盤沈下以外にも河口閉塞や放水路内の環境悪化の問題等もあるため、名称を「北条川放水路に関する特別委員会」とした。

1 委員会の名称

北条川放水路に関する特別委員会とする。

2 委員の定数

15人とする。

3 調査研究事項

(1) 北条川放水路に関する調査及び研究

4 調査研究期間

特別委員会設置の日から調査終了の日までとし、調査終了まで閉会中の継続調査とする。

5 委員の任期

調査終了までとする。

6 経費

予算の範囲内とする。